

第4期

上尾市教育振興基本計画（案）概要版

教育振興基本計画とは？

教育基本法第17条第2項に基づき、教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、各地方公共団体が策定する計画です。



計画策定の趣旨

今日の社会は、グローバル化や情報化が急速に発展し、予測困難な時代を迎えています。また、少子高齢化の加速や異常気象など多様な課題が浮き彫りとなっており、子供たちの未来においては、与えられた知識を身に付けるだけでなく、自ら課題を発見し、他者と協働して解決していく力が必要不可欠となります。このような社会の状況を踏まえ、上尾市教育委員会では「第4期上尾市教育振興基本計画」を策定し、本市における教育のより一層の振興を図ります。

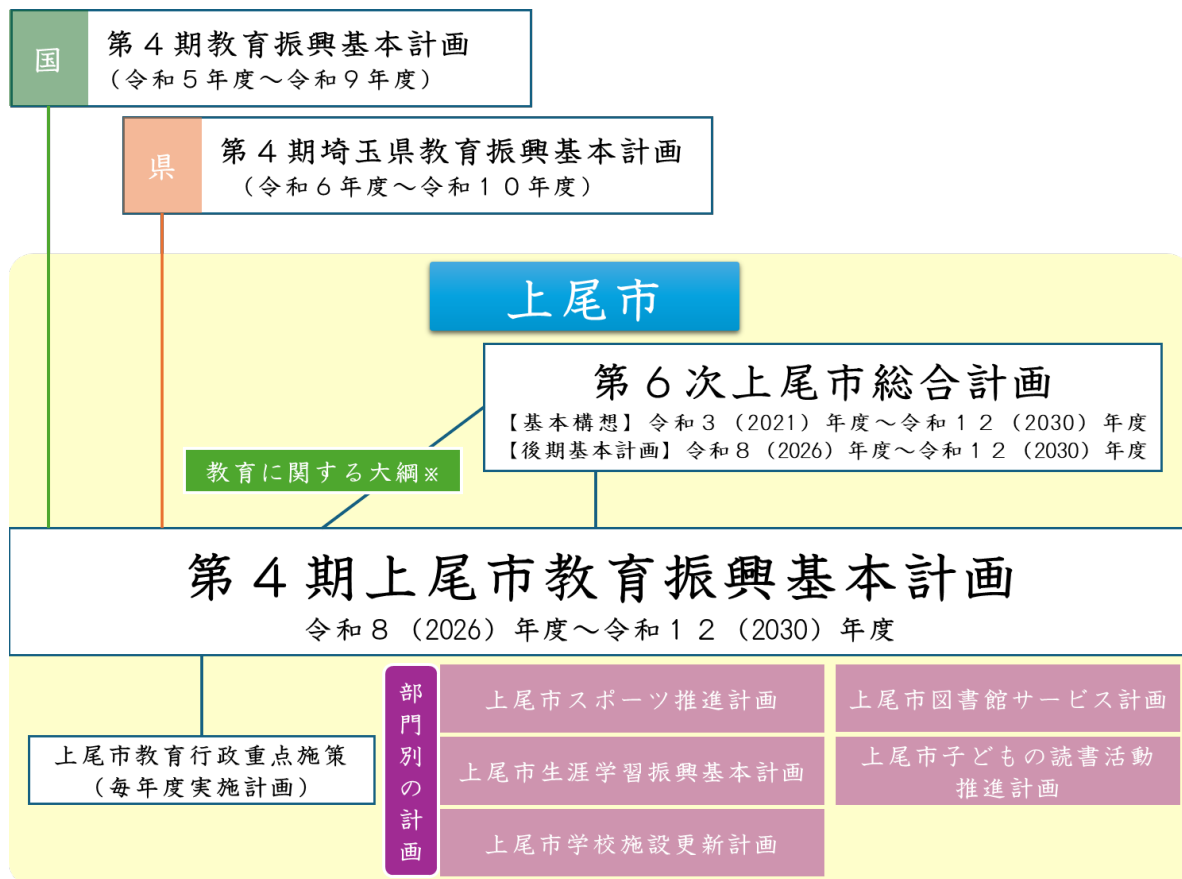
計画の期間

令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

計画の位置付け

本計画は、令和5(2023)年6月に策定された国の第4期教育振興基本計画及び令和6(2024)年7月に策定された第4期埼玉県教育振興基本計画を参酌し、本市の実情に応じた教育の振興のための施策を総合的かつ計画的に推進するために定める基本的な計画です。

また、本計画は「第6次上尾市総合計画」に示す上尾市の将来都市像「みんなでつくる みんなが輝くまち あげお」を実現するための教育分野における計画であり、本市の教育関連計画においては、最上位に位置付けられるものです。



第4期上尾市教育振興基本計画（案）

本市では、第3期上尾市教育振興基本計画において、

おおむね10年先を見通した基本理念「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」を掲げて、教育の振興に取り組んできました。

第4期においては、第3期に掲げた基本理念を発展的に継承し、

一人一人が幸せや生きがいを感じるとともに、

地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、

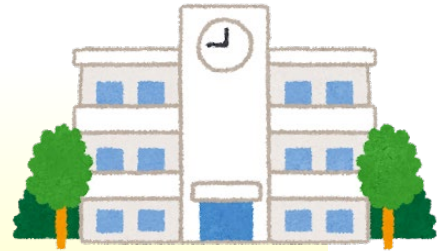
教育を通じてウェルビーイングを向上させ、本市の教育の振興に取り組んでまいります

基本理念

夢を育み

未来を創る

上尾の教育



- ▶ 急速に進展する社会において、将来に明るい希望を抱き、しっかりとした志を持って自己実現を目指すことのできる、知・徳・体の調和のとれた人間を育成する教育を実践します。
- ▶ 一人一人が社会の変化に主体的に向き合い、多種多様なつながりの中で、互いの価値観を認め、互いを尊重しながら、よりよい社会や豊かな人生を築き上げていくことのできる人間を育成する教育を実践します。

基本方針

生きる力を育む

子供たちを取り巻く社会や環境が急速に変化する時代にあっては、個性を尊重するとともに能力を伸ばし、知・徳・体の調和を図りつつ、公共の精神、他者を思いやる気持ちや感謝する心などを尊ぶ社会の一員として、自ら学び、考え、たくましく自立するための生きる力を育むことが重要です。

つながり(絆)を深める

社会全体で連携・協働して教育に取り組むことは、地域学習や体験活動の充実など教育の質を向上させることにもつながります。教育の振興を図り、郷土愛に満ちた次世代の人づくりやより良い社会づくりのためには、市民一人一人が教育に対する関心を高め、主体的に教育に参画し、全ての市民の絆を育み、そのつながりを深めていくことが重要です。

学ぶ喜びを広げる

学ぶことによって得た喜びは、学び続けることへのきっかけとなり、人々の能力を向上させ、人生を豊かにします。また、一人一人が学んだことを社会に生かすことで、社会全体の発展につながります。全ての市民がいつでも、どこでも学ぶことができ、笑顔いっぱいの社会の実現を目指し、学ぶ喜びを育み、その喜びを広げていくことが重要です。

10の目標と施策体系

目標1 確かな学力の育成

創意工夫を生かして子供たちの確かな学力を育成します。

- 施策1 一人一人の学力を伸ばす教育の推進
- 施策2 小中一貫教育の推進
- 施策3 幼児教育の推進

目標2 豊かな心の育成

公共の精神、他者を思いやる気持ちや感謝する心など子供たちの豊かな心を育成します。いじめや不登校、非行・問題行動の防止などの課題に取り組みます。

- 施策4 豊かな心を育む教育の推進
- 施策5 いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実
- 施策6 人権を尊重した教育の推進

目標3 健やかな体の育成

健康の保持・増進や体力向上などにより、健やかな体を育成します。

- 施策7 体育授業を核とした体力向上の推進
- 施策8 学校保健の充実
- 施策9 食育の推進・学校給食の充実

目標4 自立する力の育成

社会や環境の変化に主体的に対応できる自立する力を育成します。

- 施策10 キャリア教育・職業教育の推進
- 施策11 主体的に社会の形成に参画する力の育成

目標5 多様なニーズに対応した教育の推進

「多様な学びの場」の充実を図るなど、障害のある子供や日本語の理解が不十分な子供への支援・指導の充実を図ります。また、英語をはじめとした国際社会の一員として異文化に対応する教育の充実を図ります。

- 施策12 障害のある子供への支援・指導の充実
- 施策13 不登校児童生徒への支援
- 施策14 就学支援の充実
- 施策15 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進

目標6 新しい時代の学びにふさわしい 教育環境づくりの推進

子供たちの教育環境を整備・充実するとともに、教職員の資質向上を図り、新しい時代の学びにふさわしい教育環境づくりを推進します。また、子供たちを災害・犯罪から守るための安全対策を講じます。

- 施策16 教職員の資質・能力の向上
- 施策17 学校の組織運営の改善
- 施策18 学校環境の整備・充実
- 施策19 学校安全の推進

目標7 家庭・地域の教育力の向上

社会全体で教育に取り組む気運を高め、コミュニティ・スクールや学校応援団など、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進します。また、部活動の地域展開を推進します。

- 施策20 地域と連携・協働した教育の推進
- 施策21 家庭教育の充実
- 施策22 部活動の地域展開の推進

目標8 生涯にわたる豊かな学びの推進

市民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな暮らしを送ることのできる生涯学習社会の実現のために、すべての市民がどのような状況下でも、個人の望む学びを継続できるよう、市民の生涯学習活動に対し、様々な角度から支援を行う体制を整備していきます。

- 施策23 幅広い学習機会の提供
- 施策24 学びを支える体制の推進
- 施策25 人をつなぎ未来へつなぐ学習機会の展開
- 施策26 図書館運営の充実

目標9 文化芸術の振興と伝統文化の継承

多様な文化芸術活動を支援するとともに、貴重な文化財の保存・活用に取り組みます。

- 施策27 文化芸術の振興
- 施策28 文化財の保護

目標10 健康と活力に満ちたスポーツ活動の推進

生涯にわたり心身ともに健康で活力に満ちた生活を営むため、スポーツ・レクリエーションに親しむことができる機会と場の提供に取り組みます。

- 施策29 誰もがスポーツを楽しめる環境の充実
- 施策30 誰もがスポーツを楽しめる機会の充実
- 施策31 地域におけるスポーツ活動の活性化の推進